

「第 3 回部会後の要再整理事項への回答」への追加意見（宇南山臨時委員）

○ 「2. 個人経営体の世帯員の情報把握について（【3】2）」の回答について

「(1)について」の 3 で、「報告負担及び実査負担は無視できないほど大きいものとなっています。」とあるが、世帯員の人数を記入させるよりも負担が小さいと考える理由は何でしょうか？

私の意見は、「世帯全体の規模の把握は最低限必要と考えられる」とするならば、むしろ全世帯員を回答させた方が負担が小さいのではないかと言うものです。

「調査をしない」よりも負担が大きいことは当然ですが、比較すべきは世帯員の詳細な年齢別の人数を聞くこととの比較だと思いますので、確認させてください。

「(2)について」の 3 で、試行調査の実績で「世帯員記入欄のある（【1】経営体の概要）調査項目の補正率が 69%」とあるが、研究会の資料（2015 年農林業センサス研究会第 3 回資料 2）を確認すると経営体の概要のうち「仕事の従事日数」の補正が多く、原因は「設問が難しく理解できない」からとされています。続柄や農業に従事していない世帯員の記入は相対的に容易であると考えられることから、この補正率が高いという結果を根拠とするのは不適切ではないでしょうか？